



第18号

昭和36年3月12日印刷
昭和36年3月15日発行

発行所
宇都宮市旭町1-3-427
宇都宮商工会議所
電話 2,622 3,072番
2,905

編集者兼
発行者 藤生善之助
印刷者 秋場栄吉
宇都宮市旭町2丁目
印刷所 三共印刷株式会社
電話 4,006・6,481番

三十五年年度

中小企業経営指標

発表

宇都宮商工会議所

中小企業は先般、三十五年年度の中小企業経営指標を発表した。この経営指標は、中小企業の経営活動の実態を計数でつかみ、これによって業種別、規模別の経営指標を求め、一般中小企業の経営合理化の参考資料とするため、昭和二十七年以来毎年一回調査されている。三十五年年度の指標は各都道府県五大都市における五、三九四の企業を対象に、昨年九月末および同日以前に終る事業年度の一年間の実績をまとめたものである。その分析の結果によると、個人消費支出、設備投資の増大、輸出の好調が影響し、

- ①収益性、生産性が向上した。
- ②その反面費用の増加傾向もみられ（人件費の高騰）たが生産販売増でカバーされた。
- ③したがって利益率も向上した。
- ④販売業では売上増大により各種回転率がよくなり資本効率が向上した。
- ⑤しかし一方経営規模の拡大は他人資本の増大を招き。
- ⑥このため金利負担は前年より高くなっており、今後自己資本の充実の必要性をあげている。

今回中小企業庁がまとめた分析結果の概要次のとおり。

□分析結果の概要□

1.経営状況

昨年のわが国経済の発展は著しいものがあつた。すなわち、個人消費支出は増大し、設備投資も依然盛んで、また輸出も好調が持続され、そのため、鉱工業生産は上昇し、国民総生産も実質的にかんりの向上を示すに至つた。

このように国民所得の増加は、これによる消費の増大をもたらし、また消費の増大は生産の拡大を通して国民所得の増加をもたらすという循環を、今後経済の発展、国民所得の倍加が達成される過程において繰返されることが期待される。このような経済情勢を反映して、そのため企業経営においても積極的に設備投資が促進され、経営規模も拡大の傾向を著しく現わしてきている。

これらのことは、中小企業経営においても必然的に生産・売上増大に結びつくことになり、また、その流動なら

びに固定資金の増大を招く結果になりつつある。そこで、次にこのような変化を示しているかを製造業・卸売業・小売業の各業態について本年度調査結果より検討してみることにする。

まず、生産・販売状況はいうまでもなく各業態とも消費支出ならびに設備投資の増大により前年よりかなり増え、その結果

- ①収益性・生産性はともに向上した。
- ②また、反面費用の増加傾向もみられこれは人件費の高騰ではあるが、これらも生産・販売の増大によりカバーされコストはむしろ低下し、③利益率も前年をかなる上回るものとなっている。
- ④また、売上増大は特に販売業における各種回転率の向上をもたらした。したがって販売業の資本効率は上がっている。
- ⑤しかし、一方、経営規模の拡大は他人資本の増大を招き流動比率等をはじめ各種の資本構成は若干負債増加の傾向をみせており、⑥とくに、金利負担率は前年よりかなり高いものとなっているようである。

〔製造業〕

製造業においては収益性、生産性ともに前年より向上を示し、とくにコスト低下により利益率は増加しており、さらに、本年も昨年に引続き設備投資がかなり活発に行なわれているようである。

すなわち、収益性を示す資本収益率（経営資本対営業利益率）は三十四年の八・四％に対し三十五年は九・八％とかなりの収益率の向上を示している。

そこで、このような資本利益率の向上はどのような原因によつてもたらされたのであろうか。次に、このことについて資本効率の面から検討してみよう。

まず、生産性をみるとこれは三十四年従業員一人当り一二一万円から三十五年は一三一万円と一〇万円の増加をみているが、しかし一方、資本は、従業員一人当りの機械設備額が三十五年において三十四年より二万四千円増加していることでも明らかのように、設備投資の増加等によつて増大したため、経営資本回転率は、前年と変化なく二回転に止まっている。

いうまでもなく経営資本利益率は、経営資本回転率と売上利益率の積であつて、前者が前年度と変化がないのであるから、営業利益率の向上が資本利益率の高まった原因として考えられるわけである。

すなわち、営業利益率を前年と比較してみると、これは

生産増大によるコスト低下等に起因して三十四年の四・六%より三五年は〇・九%増加して五・五%に向上している。

次に、この営業利益率向上の原因をさぐってみると、従業員一人当りの加工高は三十四年の四六三円より四七九千円と向上しており、このことが総利益率にも影響し売上一、〇〇〇円に対し総利益率は三十四年の二二八円より三十五年は二三七円と増加している。また、これは一人当り月平均給与額が前年の約一二千円から約一四千円に上昇し営業費が三四年の一八二円より三五年は一八三円と若干増加していることも、十分カバーして営業利益率の向上をもたらしているようである。

次に、資産負債状況についてみると、自己資本に対する固定資産の割合（自己資本対固定資産比率）は、設備資産の増大により固定資産比が高くなってきており、また、これを自己資本プラス長期借入金との対比によってみて前記比率と同様に高まる傾向を示している。さらに、流動比率・自己資本比率等においても本年は前年より若干低下傾向をみせており、これらのことは収益性が向上されている反面、製造業においては軽視し得ない問題であろう。

次に、業種別に収益性を中心に検討してみると、各業種とも全般的に収益率は前年を上回る傾向を示している。

まず、資本収益率が前年数値を上回っている主な業者をみると、食料品関係では、菓子・酒製造業となっており、繊維では既製服を含めた被服・タオル製造業、その他では合板・木竹・建具・印刷・伸銅・メッキ・鋳物・歯車・産業機械・電気機械器具・自動車部品等製造業の各業種で、これらはいずれも平均値より経営資本対営業利益率は高くなっている。

〔食料品〕

食料品関係は比較的収益性は安定し昨年とあまり変化はみられないが、とくに、昭和三十四年調査までは収益率が悪かった製粉業は本年いちじるしい収益の向上をみせている点が注目されるが、その他、消費の増加によってか酒製造業の収益率の増えが目立っているようである。

〔織 維〕

繊維関係は、全般的に収益率は昨年より向上しているがとくに目だつて高いのは絹織物・タオル・二次製品の被服等で、また、ここ数年斜陽製品として収益性が低かった足袋の資本収益率が本年は上昇していることが注目される。

〔木 製 品〕

木製品関係は建築ブームに幸いされてか、いずれも収益率はかなり向上している。とくに建具については年々かなりの収益率の増加がみられているようである。また、合板も、この期においては輸出も好調であったのか収益は向上している。

〔鉄 鋼〕

鉄、鋼関係も鋳物・伸銅等いずれも昨年よりかなり高い収益率となっており、また、その他製缶・配管とも収益率は向上している。

〔機 械〕

機械関係は設備投資や耐久消費材に対する需要の増大により、産業機械をはじめ自動車部品・歯車・電気機械・農機具等いずれも収益率は昨年より向上しているが、とくに下請機械、歯車の上昇率は目立って高くなっている。

これに反して、注目されることは作業工具・ねじ関係の収益率は昨年を下回る傾向を示しており、これはいずれも販売競争の激化による売上利益率の低下に基づくものと思われる。

〔化学製品〕

化学関係はプラスチック・マツチ・陶磁器を除いた他はほとんど収益率は昨年より向上しておらず、塗料・ゴム・ガラス・石灰などいずれも三十四年を下回るものとなっている。

〔卸 売 業〕

卸売業は、全般に売上・収益も伸びているようで、収益率は昨年より向上の傾向を示している。すなわち、経営資本対営業利益率は三十四年の五・五%に対し、三十五年は五・八%となっている。これは資本回転率・営業利益率ともに昨年を上回るためで、また経営資本回転率の好転は棚卸資産の減少、商品回転率の向上傾向によって現われている。なお、資産構成は借入の増加によってか、昨年より流動比率・自己資本等は減少ぎみとなっている。

次に、総利益率をみると本年はかなりの低下をみせ、売上一、〇〇〇円につき三十四年は一二七円の総利益であったものが三十五年は一一四円と一三円の減少となっている。しかし、一方営業費比率は、売上の増大によって平均給与額の約四〇%の増加があるにもかかわらず、これらを吸収してむしろかなりの逓減傾向を示しており、そのためか営業利益率はむしろ向上するに至った。

業種別にはほとんどのものが昨年より収益率は向上しているが、とくにゴム・履物・酒・石油・鋼材・電気・建材・日用品関係の商品を取扱うものの収益率はかなり高いものとなっている。また、収益率が昨年より低下したものに毛織物・農機具・自転車・陶磁器等がある。

〔小 売 業〕

小売業の収益性は三十四年より向上傾向を示し、経営資本対営業利益率は本年は一〇・一%と昨年の九・三%より〇・八%高まっている。

これは、営業利益率が三四年と同じく三・九%で変化のない点から、資本効率の好転したことによるものである。すなわち経営資本回転率は、三十四年の二・七回転に対し三十五年は三・〇回転と〇・三回転も高くなっている。また、これは具体的に商品回転率についてみても昨年より約二回転早くなっており、このことは棚卸資産の減少している点と合わせて販売性の向上を伺わせるものである。その他受取勘定回転率等も前年より上回り、資本効率は全般的に高まってきているようである。

次に費用と利益の関係についてみると、総利益率は昨年

売上一〇〇円について二三円八〇銭であったのが、本年は二三円三〇銭と減少の傾向を示している。

一方、営業費は広告費をはじめ人件費が昨年と同様増加の傾向を示しているにもかかわらず、営業費全体としては売上の増加でこれらがカバーされ、むしろ三十四年を下回る結果となり、したがって、これが総利益率の低下をみたにもかかわらず営業利益率の低下を防いでいることになるわけである。

すなわち、営業費は売上一〇〇円に対し三十四年の一九円九〇銭が三十五年は一九円四〇銭とこれによって前述の総利益率の低下額が相殺されている。

業種別には、各業種とも収益率は前年より向上の傾向を示しているようで、とくにレジャーブームを反映してか、スポーツ・写真機店がいずれも昨年よりかなり高い収益率を示しており、次いで、生活向上にもなつてか時計・ラジオ・電気器具・陶磁器・金物・家具・自転車・玩具等の収益が目立ってよくなつてきている。

その他、食料品関係は、昨年度までいずれも収益率は向上傾向にあったが、本年は全般的に低下している。ただし酒店は前年より向上していることが注目される。

また、繊維関係もここ数年収益率はおおむね横這いであったが、呉服関係は昨年に引続いてよく、また、この他にこれに関連して履物店が数年ぶりで収益が向上傾向を示していることが注目される。

(分析結果よりみた問題点)

以上、今回の調査分析結果概要をみてきたが、はじめにのべたように、わが国経済の好景気を反映して中小企業も概してかなりの収益向上傾向を示すとともに生産売上の増大をきたしていることは喜ばしいことであるが、しかし、今回の調査結果はこれら生産・売上の増大にともなう流動ならびに固定資本の調達が堅実な自己資本によつてまかなわれるものではなく、大部分は他人資本による借入金に依

存せざるをえない実情を如実に示しているといえよう。

もちろん、だれしも経営の成長・発展は望むところである。しかし、それはあくまで経営の原則にそつた健全なものでなくてはならぬ。したがつて、その経営拡大も一時的な収益に支配されるような不安定なものではなく、自己資本と均衡のとれたものであり、また、長期の収益計画にもとづくものであることが望ましい。ただ、いたずらに一般的な設備投資傾向に追随するようなものであつてはならぬ。とくに、今日のような好景気下にあつては、今後中小企業経営においてもかなりの収益が見込まれることから、設備投資等の経営拡大がかなり積極的に行なわれることと思われるが、しかし、この際、従来からわが国の中小企業の経営欠陥として指摘されている資本構成の質的劣弱性を考えるならば、むしろこのような機会にこそ、地味ではあるが積極的利潤確保とともに、これらの蓄積による自己資本の増強を行なう資本充実対策が真剣に検討されるべきではなからうか。

当所議員の選挙選任の時期迫る!!

商工業の皆様、この機会を逸せず挙つて入会、商工業発展のため正しく強力な結束を持つて進もうではありませんか。

年間会費 個人 一口 七〇〇円
法人 一口一、四〇〇円

議員選挙に関する事務日程表

日	時	事	項
5月	1日(月)	選挙公告	↑ 立候補届出期間 ↓
"	15日(月)	選挙人名簿調製	
"	20日(土)	名簿縦覧	
"	22日(月)	名簿確定	
"	27日(土)	二号議員の部会割当決定	
"	28日(日)	二号議員選任	↓
"	30日(火)	一号議員立候補届出締切	
6月	1日(木)	立候補辞退	
"	2日(金)	一号議員選挙	
"	4日(日)	二号議員選任	
"	6日(火)	三号議員選任	

備考.本日程表の取扱時間は午前9時より午後4時までとします。

当所常議員会

- 一、とき 昭和三十五年二月十三日 午後二時
- 一、ところ 当所第三会議室
- 一、出席者 保坂、小林、高橋副会頭

澤葉子
長崎加すくら
はせ川

宇都宮市四茶町
電話六〇五二番

石海、小保方、粕谷、柳田、福田昇(代理)、
 福田(富)、福田(新)、小花、荒牧、荒川、設楽
 鈴木(善)常議員
 横倉監事 計十六名

一、議案

1. 商工名鑑(会員、特定商工業者名簿)作成に関する件
2. 宇都宮物産巡回見本市開催の件
3. 東力電力ダム見学に関する件
4. 当所新加入会員承認の件
5. その他

宇都宮物産巡回見本市

初の試みとして開催

従来当会議所と宇都宮商工卸業連盟は、市体育館を会場として随時商工見本市を催してきたが、今回宇都宮物産の東北地方市場開拓と観光宣伝を兼ねた巡回見本市を宇都宮市および、宇都宮観光協会を加えた四者共催を以て決行した。

バス、トラック各一台を使用し、山積の商品に同乗して悪路を巡回した係員の労苦と初の試みのため反省すべき点もあったが、宣伝効果は今後相当現われるものと思われた。見本市開催の期日、会場、参加店など次の通り

期日	会場
二月廿一日	福島商工会議所
廿二日	石巻商工会議所
廿三日	塩釜市公民館
廿四日	仙台市公会堂
廿五日	郡山商工会議所
廿六日	郡山商工会議所
以上六日間	五カ所

◎参加店

- ・菓子部 渡貞製菓、鈴操商店、仲田製菓、すずや製菓、中村製菓、丸八製菓、中島辰巳商店、伊勢屋製菓、宮川商店、今志ん、はせ川、関笹屋製菓、吉田屋商店、マルウ製菓、中八製菓、吉原米菓、磯部商店、佐藤製菓、青柳正三郎商店、和見屋米菓、森谷製菓、大丸製菓、鳥羽製菓、池田屋商店、大垣製菓
- ・菓材、食紅の部 紅屋商店
- ・味噌の部 青源商店、中村味噌店
- ・干瓢の部 酒井干瓢店、小川商店
- ・清酒の部 虎屋商店、小林三三郎商店、外池莊五郎商店、豊菊酒造、井上清吉商店、小堀酒造店、宇都宮酒造
- ・石材の部 渡辺俊商店

国鉄物貨現地調達について
 歎願と話し合い

入札業者の資格登録手続を当所で

当会議所と県連合会は鉄道の資材現地調達について、三月三日左記の通り歎願書を提出するとともに、関係所長らと話し合い、了解を得た。

昭和三十六年三月三日

(提出先)

日本国有鉄道

- 高崎鉄道管理局長 桜井 豊三殿
- 関東地方資材部長 青木 秀夫殿
- 高崎資材事務所長 赤石 輝雄殿
- 関東支社宇都宮出張所長 黒瀬 昇殿

栃木県商工会議所連合会

会長 上野 小七

宇都宮商工会議所

会頭 上野 小七

資材等現地調達に関する歎願書

昭和三十四年六月宇都宮鉄道管理局設置につき県を挙げて陳情いたしましたところ、事情ご了承され昨年七月関東支社宇都宮出張所をご開設、本県鉄道事情の改善に当られ、逐日業績を挙げられつつありますことは同慶にたえません。

然しながら当時念願いたしましたことは、ご当局並に職員のご使用相成ります諸物資現地調達のごさいましたことが、その調達が未だ高崎管理局物資部で行われております現状にて、本県内業者がその恩恵に浴する向きが極めて微量であるやに考えられますので、何卒地方調達品の工用品、電気又は調度用品等の本県関係現地調達品については県内業者に総てご下命賜ります様茲に歎願申上げる次第でございます。

尚、建築及土木工事等につきましては出張所ご開設以来一部県内業者をご利用下され、誠に感謝にたえないところでございますが更に、工事関係入札にもこの上とも出来得る限り県内業者への発注方につき特段のご高配を賜り度く併せて歎願申上げる次第でございます。

「面談・話し合い」の記録

一、期日 昭和三十六年三月三日

一、場所 宇都宮出張所長室

一、面談者 (先方) 赤石高崎資材事務所長、黒瀬宇都宮出張所長、鈴木同所次長

(当方) 上野会長、藤生専務理事

一、話し合いの要領

1. 月一回乃至二回、当地分室に高崎資材部より出張入札をする。

2. 当地入札する業者の資格登録は宇都宮商工会議所にて行う。

3. 詳細については出張所を通じ連絡のこと。
4. 早急に実施のこと。
5. 高鉄物資部入札についても考慮のこと。

**全日本計算尺競技大会に
本県より選手七名参加**

第四回全日本計算尺競技大会が次の通り開催され、本県よりは栃木県商工会議所連合会推せんの手七名が参加した。
結果は上位入賞を逸したが、内五名が佳良賞を受け初出場としては、まあまあ成績であった。

- 一、日時 昭和三十六年一月二十二日 午前九時
- 一、会場 日大法学部講堂
- 一、本県参加選手
一般の部 三名(日立製作所栃木工場)
学校の部 四名(宇都宮工業高等学校)

第四一回珠算能力検定試験旅行

標記検定試験は本年二月五日全国一斉に施行され、当会議所は市立旭中学校、県立氏家高等学校、村立中里小学校および宇都宮刑務所の四カ所において施行した。
その結果は次のとおり。

級別	受験者数	合格者数	合格率
一	九七	二一	二一・六
二	三八七	四六	一一・九
三	八七三	三一〇	三五・五
四	一六〇	七六	四七・五
五	一三四	五八	四三・三
六	一三二	六七	五〇・八
七	一二七	八三	六五・三
合計	一、九二〇	六六一	三四・六

**昭和三十六年度各種検定試験
施行期日一覧表(全国一斉)**

検定の種別	施行期日
第十五回国民珠算競技大会(地方予選)	四月二十三日(第四日曜日)
第十四回和文タイピスト技能検定試験	五月十四日(第二日曜日)
第十五回国民珠算競技大会(中央大会)	五月二十一日(第三日曜日)
第十四回英文タイピスト技能検定試験	五月二十八日(第四日曜日)
第十一回計算尺技能検定試験	六月四日(第一日曜日)
第十四回簿記検定試験	六月十一日(第二日曜日)
第四十二回珠算能力検定試験	六月二十五日(最終日曜日)
第十五回和文タイピスト技能検定試験	十月八日(第二日曜日)
第四十三回珠算能力検定試験	十月二十二日(第四日曜日)

第十五回英文タイピスト技能検定試験	十一月十二日(第二日曜日)
第十五回簿記検定試験	十一月十九日(第三日曜日)
第十二回計算尺技能検定試験	十一月二十六日(最終日曜日)
第五回全日本計算尺競技大会(地方予選)	十一月二十六日(最終日曜日)
第五回全日本計算尺競技大会(地方予選)	十二月三日(第一日曜日)
第五回全日本計算尺競技大会(中央大会)	一月二十八日(第四日曜日)
第四十四回珠算能力検定試験	二月四日(第一日曜日)

商工名鑑(会員並に特定商工業者名簿)

発行のお知らせとお願い

当会議所は商取引の斡旋その他に利用し、または皆様に利用して頂くために「商工名鑑」発行の準備中であります。

「商工名鑑」は地区内の主なる商工業者(会議所会員および特定商工業者)一人毎に業種、取扱品目、商号または屋号、所在地、代表者、従業員数、資本金、取引銀行、創業年月、電話番号等を収録するもので、これらを記入した原稿資料(会員、特定商工業者名簿記入用紙)をお届け願っておりますが、まだお届け下さらない方が相当数あります。

若しお届けになりませんと折角の名鑑に掲載されなくなるおそれがありますので、お届け未済の方は至急お届け下さい。

当会議所は早く立派な「商工名鑑」を作り、皆様に無料配布して喜んで頂きたい念願ですので、ご協力をお願い致します。

なお、新規入会の方も「商工名鑑」に掲載致しますから、ご同業やご近所で未加入の方には、この際至急会員になられますようお願い下さい。

また「商工名鑑」には会員、特定商工業者、会員で特定商工業者と三通りに区分した印しもつける予定ですが、特定商工業者ではあるが会員になっていないという方は、ご自身の格付向上のためにもこの際は非至急ご入会下さい。

「商工名鑑」に広告掲載ご希望の向は、ご相談下さい。

特定商工業者の皆様

- ◇ 商工会議所は商工会議所法により、特定商工業者(宇都宮では資本金五〇万円以上の法人または事業税年額四万八千円以上の商工業者)を登録した法定台帳を作成備付けております。
- ◇ 法定台帳は商取引の紹介、斡旋その他のために管理運用されております。
- ◇ 法定台帳作成等に要する経費としては、通産大臣の許

可を受けた負担金（宇都宮では年額五〇〇円で、会員の会費とは別）を特定商工業者に負担願っております。

◇特定商工業者の皆様

1. 法定台帳登録事項をまだお届けにならない方は、至急お届け下さい。
2. 負担金を未払の方は至急お払込み下さい。
3. まだ会議所会員になっていない方は、あなたの信用を高めるために、また会議所の活動力、推進力に力を添えられるために、至急会員にご加入下さい。（電話またはハガキでご一報次第、係員が参上いたします）

中小企業相談所だより

「消費者の声」

に耳を傾けよう

宇都宮商工会議所中小企業相談所

消費者は商店または商店街に対し、何を望んでいるかを調査するため、一月中市内全地域にわたり「消費者の声を聞く座談会」を開催しました。

ここに消費者の声を収録し、ご参考に供します。

消費者の声 主なる意見

○A 地区

1. 交換返品の場合、値段の低いものでも取り換えて欲しい。
2. 週休制には消費者側も協力すべきものと思う。
3. スーパーマーケットについてA店は夏期衛生的でない。店員が不親切である。
4. A町 B店は非常に不衛生であるから保健所へ伝えて欲しい。

○B 地区

1. デパートは高級品を奥の方へ引込めて置いて客の前へ出して置かない。
2. B店の従業員、特に女子は態度がよくない。
3. 婦人会へは月賦販売をしているが、月賦の客に対しあまりサービスがよくない。
4. ゆでめん屋は衛生的でない。
5. 一流料亭で従業員の便所が不衛生的な所がある。

○C 地区

1. 計量は慎重にやって欲しい。
2. 鮮度の落ちたものを新しいとして売る（特に魚屋）ことはやめて欲しい。
3. 子供を買物にやった場合でも、馬鹿にしないで順番に取扱って欲しい。
4. キャラメル等の容量が少ない。

紳士服、婦人服
注文服専門

第10回紳士服技術コンクール
中小企業長官賞受賞

株式会社 橋本洋服店



宇都宮市川向町国鉄駅前
電話（宇都宮）4,824

○D 地区

1. 肉等包装したままで計るが中味の目方は正味あるか。
2. 野菜を（泥の付いた）取り上げた手で菓子をつかむことはやめて欲しい。
3. 菓子の手づかみはやめて欲しい。
4. 塩の販売には公社の袋を使い、目方売をされたい。
5. 店に手を洗う設備をして欲しい。
6. D町には不衛生的な店が多いからその筋より注意して欲しい。
7. デパートの店員同志の話が長すぎるのがある。呼んでも知らぬ振りをしているのがある。
8. D店の店員は教科書の販売に対し不親切である。
9. 教科書の販売を十一月頃から始めるのは如何なるわけか。
10. 学校より生徒に販売するもので粗雑なものがある。（貯金箱等）
11. けい光灯のため色が分らない場合がある。
12. 店の閉店時間の早い所がある。（七時頃閉める）
13. 公衆電話ボックスは一地区一カ所位設置して欲しい。
14. 赤電話は家の外に設けて欲しい。夜分急用の場合その家を起すのは気の毒である。
15. 広告と違う品物がある。（毛布の如き）
16. U百貨店で雨の降るとき洋傘を貸しているのは感じがよい。
17. 商店で名入れの雨傘を用意し貸付けては如何。

- 18、ソーセージ等製造年月日を包装紙に記入して欲しい。
- 19、大根等すがあいているのががあるが交換して欲しい。
- 20、ハイヤーで遠廻りをして料金をあげるのがある。
- 21、Dバスの車掌で感じの悪いのがある。
- 22、バスは行先をボデイの側面にも表示して欲しい。

○E 地区

- 1、理容業は一斉休暇になっているが交替制にしてはどうか。
- 2、窓の裝飾等に経費をかける分を節約して実質的に良品を廉価に販売しては如何。
- 3、三割引の赤札の値が、外の店の普通の値と同一であるのはどうか。
- 4、葉等定価が付いていないのがあるがどうか。
- 5、商品の陳列は客が自由に選べるような方法にして欲しい。
- 6、交換の場合気持ちよく交換する店と、文句を云う店がある。
- 7、魚市場と野菜市場は休日であるが、づらして欲しい。
- 8、小さな店で菓子等手でつかむ所がある。
- 9、ウインドウの中に入っているのがある。
- 10、蓋のない漬物の桶などを歩道まで突出して置く店があるが埃をかぶるのではないか。

○F 地区

- 1、何んでも正札をつけて欲しい。
- 2、割引しても正札をつけ替へては何んにもならない。
- 3、正札を裏返しにして置く理由如何。不愉快である。
- 4、すぐに食べる食品(菓子、パン等)は手づかみは止められたい。小売商店ばかりでなく製造屋も卸屋も注意されたい。
- 5、尾行販売は不愉快である。買わずに逃げ出すから商店も反ってマイナスではないか。
- 6、けい光灯のため色彩を見誤ることがある。
- 7、景品は売出しよりも平常安い方がよい。
- 8、U百貨店の食堂ではお茶を何杯でもついで呉れるのが嬉しい。
- 9、Tデパートは便所が奇麗で足休め用の椅子が其処、此処にあるのは気持がよい。

○G 地区

- 1、陳列にある品で正札の裏返になっているのがある。
- 2、大売出しの正札で半額位に安くしてあるが前の正札を付け替えたものか。
- 3、ウラ毛のシャツは洗うと丈が縮まるがつまらないように製造して欲しい。
- 4、子供のシャツは丈が短かい。
- 5、田舎の商人で目方をこまかすのがある。
- 6、消費者が買ったものを自由に計れる計器を店先に置いては如何。
- 7、町内で共同の台秤があるとよい。

- 8、食用油は目方で売って欲しい。
- 9、牛のこま切れでくさいのがある。羊肉が入っているらしい。

- 10、同じ値段で町の中央と場末では、鮮度の違うものがある。
- 11、白砂糖で甘味の違うのがある。

- 12、一般に宇都宮の店員は東京と比較してサービスが悪い。
- 13、長期チケットでA店は手数料を取らぬが、B店は客より現金で徴収している。

- 14、食品には色物を使った照明はよくないと思う。(けい光灯)目を刺戟する照明がある。
- 15、景品より値段を引いて欲しい。
- 16、包装は小さい店でも完全にして欲しい。
- 17、十円の品でも感じよく売って欲しい。
- 18、魚は高くても鮮度のよいものを売って欲しい。

○H 地区

- 1、割引販売について三割引きの日の値と四割引きの日の値が同じであった。これはどうしてか。

- 2、店舗の前に子供に大小便をさせるなど不衛生な肉屋さんがY町とM町にある。注意されたい。
- 3、M商店の二階があぶない感じがする。
- 4、尾行販売について注意して貰いたい店がある。

○I 地区

- 1、尾行販売は困る。
- 2、魚屋で丸出しにして販売する店がある。非衛生で困る。
- 3、繊維の品質表示をしてほしい。
- 4、味噌、醤油販売業者でリットル柄がない店がある。
- 5、菓子を手づかみで売るのは衛生的でない。
- 6、古本で張った袋はきたない。
- 7、ハカリは両面の台バカリが感じがよい。
- 8、商店街の自転車、荷物がジャマだ。
- 9、正札の裏返しは困る。なんとかしてほしい。
- 10、農機具、ラジオ、テレビのアフターサービスをしてほしい。

○J 地区

- 1、尾行販売は止めてほしい。上げ底の土産品がまだある。
- 2、交換品は気持ち良く交換して欲しい。
- 3、魚屋の手づかみは止めてほしい。(上等品に対して)
- 4、売出し景品で自動車とあめとの差がありすぎる。

○K 地区

- 1、尾行販売の中止を望む。
- 2、特売日が多すぎる。買った品物の交換は気持ちよく引換でもらいたい。
- 3、特売日に、規格の違った標示がしてあった。

○L 地区

- 1、生菓子の手づかみがあるから注意して下さい。
- 2、古い果物があっても値段が違っていい。
- 3、古い豆腐を買わされた。

4、買った物を別のものと交換したい時、気持ちよく交換してくれない。

5、期日のない引替券にしてほしい。

○M 地区

1、尾行販売の中止、共通した意見である。

2、日附なしの謝恩券の発行。

3、魚店より引売行商の方が鮮度がよいので、高くても買える。

4、地元の魚屋さん、腐りかけた売残りを売らないように。

○N 地区

1、生菓子のウインドウにハエがいる場合があった。衛生に注意されたい。

2、尾行販売の中止。

3、特売日が多過ぎる。謝恩券の二重サービスの中止。

当所中小企業相談所「巡回相談」開始

「集合巡回相談」お申込を歓迎

当所中小企業相談所は従来の窓口相談から積極的な「巡回相談」に力を入れることとなり、次の経営改善普及懇談会（集合巡回相談）を開催して好評を博しました。

業種別または地域別の会合の機会をご利用下さい。会合の期日、場所、希望相談事項等、予めご連絡頂ければ適当な経営改善普及員または専門指導員（計理士など）が夜分でも出席して無料相談に応じます。

経営改善普及懇談会開催

当所中小企業相談所は、宇都宮市と共催で商店及び工場の繁栄を図る目的を以って左記のとおり開催した処、小規模事業者に感謝され、今後かゝる催しを町内または部落単位に開催して欲しいとの声が聞かれたので、次回からはこの線に沿って推進する計画である。

一、懇談事項

(一)金融に関する事項

(1)国民金融公庫について

(2)県及市の貸付金制度について

(二)税務及経理に関する事項

(1)単式又は複式簿記の記帳について

(2)青色申告の普及について

(三)所得税、事業税、市民税等各種税金に対する意見希望

望

(四)税務一般について

(五)経営の合理化に関する事項

(1)企業診断について

(六)労働及社会保険に関する事項

(1)労働力（従業員）の需給状況について

(2)就業時間について

(3)休日の与え方について

(4)余暇利用の実施状況について

(四)福利厚生の実施状況について

(五)賃金及びその支給方法条件等について

(六)失業保険、労災保険の普及について

④宇都宮市全体から見た研究すべき事項

二、開催日および会場

一月十六日 東公民館、平石公民館

戸祭町消防第一分団、清原公民館

十九日 築瀬公民館、横川公民館

二十日 今泉公民館、瑞穂野公民館

二十一日 商工会議室、豊郷公民館

二十二日 陽南公民館

二十三日 国本公民館

二十四日 埴田町消防第三分団、城山公民館

二十五日 桜公民館、富屋農協農事センター

二十六日 商工会議所、篠井公民館

二十七日 細屋公民館、姿川公民館

二十八日 錦公民館、雀宮公民館

二十九日 峰公民館、富士見公民館

なお、各会場とも市商工観光係員、相談所長及経営改善普及員、税理士がそれぞれ出席して質疑応答に当つた。

当所中小企業相談所

各種無料講習会を開催

◎菓子製造技術講習会

一、日時 昭和三十六年二月七日午後一時～五時

一、会場 第一会場 作新学院講堂（講義）

第二会場 栃木県農産食品工業指導所（実技指導）

一、講習内容 「焼まん」について

一、講師 東和会常任委員、製菓実験所嘱託、東京春秋

（株）顧問 藤 譲 一氏

一、受講者 九八名

◎防錆技術講習会

一、日時 昭和三十六年二月廿二日 午後一時～五時

一、会場 商工会議所第三会議室

一、講習内容 防錆技術について（十六ミリ、トキー使用）

一、講師 日大教授、日本防錆協会顧問

技術士 山 木 洋 一氏

一、受講者 会議所工業部会員 三六名

◎販売促進講習会

一、日時 昭和三十六年二月廿七日 午後一時～四時

一、会場 商工会議所第一会議室

一、演題 こうして売上を増進しよう

中小商店の繁昌法

一、講師 糸九株式会社社長 須 田 泰 三氏

一、受講者 四一名

計量等にご注意!!

当会議所は一月二十三日、栃木行政監察局と市内商業者代表の方々にご参集を願ひ、「計量等に関する懇談会」を催したが、更に栃木県商工会議所連合会と各地商工会議所との共催をもつて次の通り懇談会を催した。

趣旨は関係業者の計量等の認識を深めて計量法による指定物資には特に注意して違反とならぬよう、また併用目盛計量器（尺貫法とメートル法の併用目盛のある計量器）は明三十七年一月から使えなくなるので、目盛のつけ直し希望の向は至急手配されるようとのことなどであった。

◇懇談会を開催した期日および場所

(監察局より鈴木局長、山口監察官殿ご出席)

一月廿三日 宇都宮商工会議所

二月十日 大田原

二月十四日 小山

二月十六日 日光地区

二月廿二日 鹿沼

二月廿三日 足利

二月廿三日 真岡

◇計量法による指定物資一覧表

◎正確に計量する義務のある商品

1、食肉、その冷凍品

2、ハム、ベーコン、ソーセージ

3、つくだ煮

4、食塩

5、みそ

6、砂糖

7、焼菓子、あめ類、掛物菓子、ゼリー、チョコレート、ようかん、もなか、和生菓子、和半生菓子、米菓、油菓子、干菓子、砂糖づけ菓子、打物菓子

8、茶

9、米

10、麦

11、小麦粉

12、豆類

13、根菜類、葉菜類、果菜類、きのこ類、豆類

14、前項の加工品

15、くだもの類、くり、くるみ、ぎんなん、その加工品

16、魚類、いか類

17、前項の加工品

18、海藻類

19、前項の加工品

20、鶏卵

21、マーガリン、ジャム、マーマレード、ビーナッツ

バター、チョコレートバター

◎表示容器使用商品

1、牛乳

2、醬油

3、ウスターソース及びこれに類似する濃厚ソース

4、酢

5、乳酸を含有する清涼飲料

6、炭酸ガスを含有する清涼飲料

7、果実飲料

8、ビール

9、清酒

10、合成清酒

11、しょうちゅう

12、みりん

13、ウイスキー、ブランデー

(甘味果実酒及びはっばう酒果実を主たる原料とするものを除く)

・特殊容器の表示方法

1、特殊容器である旨の記号浮出印とし、表示の場

所は容器の底面

2、所定の型式に属し、容器公差をこえないこと並びに容量

◎正味量表記商品

1、落花生油、綿実油、ごま油、菜種油、米ぬか油、大豆油

2、バター、チーズ

3、つくだ煮

4、食塩

5、みそ

6、グルタミン酸ソーダを主成分とする調味料

7、砂糖

8、焼菓子、あめ類、掛物菓子、ゼリー、チョコレート、ようかん、もなか、和生菓子、和半生菓子、洋生菓子、米菓子、油菓子、干菓子、砂糖菓子、打物菓子

◇都内デパート納入品

◇御家庭向の高級家具

宇都宮家具協同組合

理事長 萩原正男

宇都宮市旭町2の3, 515

TEL. 3, 540



- 9、茶
- 10、食肉の加工品
- 11、根菜類、葉菜類、果菜類、きのこ類、豆類、とうもろこしの加工品
- 12、くだもの類、くり、くるみ、ぎんなんの加工品
- 13、魚、貝、いか、たこ、えび、かに、しゃこ、うに、なまこの加工品
- 14、練乳、粉乳
- 15、ショートニング、マーガリン、ジャム、マーメイド、ビーナツバター、チョコレート
- 16、トマトケチャップ、マヨネーズ
- 17、カレー粉

併用目盛計量器は

使えなくなりします

併用目盛計量器は今年限りで、来年一月から使用できませんから、次の県よりの指示事項をご熟読の上善処願います。

◎計量器の併用目盛まつ消対策について

栃 木 県

一、併用目盛計量器の使用禁止

昭和三十四年一月一日からメートル法統一にともない尺貫系又は、ヤードポンド系単目盛計量器は、特殊の場合を除き製造、修理、販売および使用は禁止されました。

しかし、メートル系を主とし、これに尺貫系又はヤードポンド系の目盛の附された計量器（以下併用目盛計量器といいます。）については、昭和三十六年十二月三十一日まで販売と使用することが認められています。（注意、尺貫系やヤードポンド系目盛を使ってよいというのではなく、あつてもさしつかえないということですが）いいかえると、昭和三十七年一月一日以降は併用目盛の計量器は定期検査や立入検査では不合格として取り扱われ、使用することができなくなります。

二、併用目盛計量器の処置

併用目盛の計量器は尺貫系やヤードポンド系目盛を取り去ってメートル系単目盛のものにしてしまえばよいわけで、これが方法としては次のことが考えられます。

- 1.メートル系目盛のみの計量器を購入する。
2. はかり販売店又はメーカーに修理を依頼し、目盛さおあるいは目盛板を取替える。
3. 目盛さおの目盛を削りとる。
4. 目盛板の目盛をエナメル等で塗りつぶす。

方法としては1が最も良いわけですが、2、3の場合どの位の経費が必要か、参考のため栃木県計量工業会できめた標準修理価格表を添付します。4の方法は誰れが行ってもさしつかえないが、実験の結果をみるとなるべくさけた方がよいようです。

また、この対策はメートル法完全実施の見地と修理事業者の修理能力等の点からできる限り早く完了する必要があると見られます。

三、目盛抹消を急ぐ理由

1. 計量単位がメートル法に統一され、すでに二年余を経過した現在、その推進状況は八〇〜八五%とみられ、停滞しています。

あとの二〇〜一五%は依然として尺貫法やヤードポンド法が使われています。その原因として消費者の協力が少ないこと、併用目盛計量器が全体の八〇%前後使用され、これに附された尺貫系目盛の単位で取引されていることが考えられます。一日も早く不要な目盛はまつ消すべきです。

2. 県下の計量器の生産及び修理能力はその種類によって異なりますが、今までの統計では九月から十二月までは需要が急増し、生産が追いつかない傾向があり、しかも今年に加えて併用目盛計量器（使用中の計量器の約八〇%が併用目盛計量器です。）の修理希望が急増することははっきりしており、当然事業量の増加に伴い、修理期間が延びてしまいます。（修理期間は最短二週間はみなければなりません）このような理由から併用目盛計量器の修理はできるだけ早い時期に完了してしまふ必要があります。

四、目盛まつ消の実施計画について

目盛まつ消を推進する具体的な方法として次の方法が考えられますが、それぞれ関連がありますので、お互いに平行して有機的に推進を計る必要があります。

1. 地域別に推進 各市町村役場を中心に実施する。特に定期検査実施予定市町村は検査前に修理依頼、目盛まつ消を完了してから受検するよう指導する。
 2. 業種別に推進 米穀販売業、精肉業、菓子業等と業種別に完了目標をたて推進する。
 3. 団休別に推進 商工会議所、商工会、農業協同組合等の団休別に2同様目標をたて推進する。
- 以上1、2、3の方法により推進し、県全体としては昭和三十六年九月末日には完了するよう計画している。

五、具体的にどのような対策をたてたらよいか

右の方法で推進すると思いますがこれは一方法でありますから充分研究の上、実情に適した計画を決定し、実行に移すこと。

最近の貨物輸送概況

国鉄関東支社宇都宮出張所長（提供）

1. 輸送の現状

昨年末から一月にかけて裏日本を襲った豪雪のため、国鉄の貨物輸送は一月末までに一〇〇万トンの減送となり、二月十日ごろからばん回輸送に入ったが、十六日前後裏日本と北海道に再び豪雪があり、各地で列車が寸断され、二十日までの輸送実績では計画に対し約四〇万ト

種別	国鉄線	社線	合計
要請	三六六千トン	四〇・五千トン	七五・一〇千トン
計画	二五・〇	三五・三	六〇・三
前年実績	二五・六	三〇・一	五五・七
要請対計画	八九%	六%	八六%
前年実績対計画	一〇二%	一一三%	一〇八%
使用車	六〇車	六〇車	一、二〇〇車

【註】使用車は一日平均を示す。

3. 三月の見透し
 年度末と雪害による減送は前回という両面に基因する要請は最近その例をみないほど大きく、高鉄局管内においては下記のような輸送計画を策定したが、使用車の面については前月と同じく六五〇両である。(国鉄線)
 これは貨車配分が雪害地に増配し、北海道、東北、新潟、及び中部支社に対し雪害減送はんかい計画の策定に基くものである。然し乍ら前年に比較して二四両の増であり貨車の運用を引上げて滞貨の切崩しをする手配をとっている。
 ・三月分輸送計画

線区別	前年発送(トン)	本年発送(トン)	前年対比%
東北本線	四九、七三三	四九、八四二	一〇〇
日光線	二、〇〇〇	一三、〇三三	一一三
烏山線	二、二七五	一、四九〇	六九
両毛線	一八、〇〇七	一六、〇三三	九〇
足尾線	九、三六六	九、四六六	一〇一
真岡線	四、二四〇	四、七三三	一一二
合計	九一、五四〇	九五、七九七	一〇五

2. 二月の実績
 二月に入って出貨は急騰し特に分室管内においては一日平均からみて前年同期に対し上旬二一五%、中旬二一七%、下旬二〇〇%、最高一五万トンを計上した。これに対して輸送トン数は別表に示すように前年対一一四%の増送であった。なお、県内の各線区別の成績は下記のとおりである。
 ・県内線区別輸送トン数
 近い減送となった。これは昨年伊勢湾台風被害一五〇万トンに接近している現況である。
 三月の輸送要請は全国で二、〇一六万トンに達し、前年同期の実績に対し三三五万トン増、一九%上まわる強勢を示し、いぜんとして強い出貨となっている。
 特に三月は年度末の取引整理、その他諸工事の年度内完成と例年活発となるのが通例であり、本年はこれに加えて雪害のばん回輸送と運賃改訂をからんで思惑的な物資の特殊動向があるものと思われるので、要請は激化する事は必至と考えられる。
 高鉄局管内においても要請は七三万七千トンで、これは前年同期実績に対し一三万トン増、二二%を上まわる強勢を示し、十二月分をはるかにしのいだ数字となっている。

2月分高鉄局管内貨物輸送実績表

種別	旬別	在貨トン数		発送トン数		米		分室所要対使用		局計所要対使用			
		分室	局計	分室	局計	在貨	発送	所要	使用%	所要	使用%		
上旬	前年	43,162	178,910	26,325	90,318	8,240	1,619	2,819	2,039	72	11,898	6,238	52
	本年	92,655	249,255	30,783	93,884	35,760	3,280	3,830	2,226	58	12,992	6,303	49
中旬	前年	59,536	200,436	28,299	95,141	13,485	2,930	3,633	2,099	58	12,964	6,177	48
	本年	129,404	299,957	31,974	96,356	49,740	4,641	4,542	2,337	54	14,325	6,528	46
下旬	前年	56,526	198,695	23,607	70,319	5,495	1,190	3,658	1,810	49	13,167	5,560	42
	本年	113,115	260,383	26,045	80,039	34,445	2,971	4,408	1,850	42	13,389	5,247	39
合計	前年	159,224	577,941	78,231	255,778	27,220	5,739	10,110	5,948	59	38,029	17,975	47
	本年	335,174	809,595	88,802	270,279	119,945	10,892	12,780	6,413	50	40,706	18,078	44
	前年対比	211%	140	114	106	441	190	126	108	△9	107	100	△3
一日平均	前年	5,490	19,929	2,791	9,135	940	200	361	205	57	1,311	620	47
	本年	11,938	28,914	3,172	9,653	4,284	389	456	229	50	1,454	646	44

宇都宮市中小商業
 施設改善資金
 取扱いのあらまし

当会議所は宇都宮市より委託をうけて、左記施設改善資金の融資斡旋を行っております。該当の場合は有効にご利用下さい。

◇昭和三十六年四月一日融資要綱一部改正

- 一、融資の対象
 市内で一九年以上同一事業を営む中小商業者(一号対象者)
 市内に事業所を有する協同組合法などにより設立された組合(二号対象者)
- 一、資金の用途
 店舗、作業場等の増改築及びこれに附帯する施設の改善

一、融資金額

一、一、号対象者は一事業所 五〇万円以内
 二、号対象者は二組合 三〇〇万円以内
 一、融 資 期 間
 三カ年以内とし、返済は原則として六カ月据置後月賦とする
 一、貸 付 利 率
 取扱金融機関の実行金利
 一、信 用 保 証 料
 日歩 三厘五毛
 (信用保証協会の保証をつける)
 一、保 証 人 及 び 担 保
 連帯保証人二名以上・場合により担保を徴する
 一、取 扱 金 融 機 関
 勧銀、日本信託、第一、群馬、富士、足利、協和、茨城相互、栃木相互、常磐相互、信用金庫、栃中信、商工中金
 一、申 込 場 所
 宇都宮商工会議所中小企業相談所

日商だより

第五回臨時会員総会

日 時 昭和三十六年一月二十五日 午後一時～三時
 会 場 東 商 ビ ル
 出 席 当所より藤生専務理事出席
 報 告 事 項

1. 昭和三十五年九月～十二月業務概要報告
2. 議員総会よりの報告
3. 実務通信講座に関する件
4. 小規模事業指導パンフレットに関する件
5. その他

議 事

議案第一号 副会頭補欠選任の件
 右は小田原大阪商工会議所会頭が選任された。
 議案第二号 所得倍増計画に伴う中小企業政策の基本問題に関する件
 議案第三号 労使関係法規に関する件
 その他

国家褒章受章者に対し、賀状ならびに記念品贈呈
 商工会議所関係功労者として、国家褒章を受章された方々に対し、日商会頭より賀状ならびに記念品を贈呈する。
 ◎ 石臨時会員総会の開会に先立ち、同日同所において第七二回常議員会および第七七回議員総会が開催されましたが、報告事項、議会とも会員総会と略同様につき本紙掲載を省略します。

大形写真引伸

◆ふすま大まで伸ばせる
 観光用・宣伝展示用・ウインドウ装飾用
 八ツ切原板以下可能
 複写・エアブラシー加工

岡田写真館 限社 有会

宇都宮市中河原町
 電話 4,465

第七三回常議員会

日 時 昭和三十六年二月十五日 午後一時～三時三十分
 会 場 東商ビル国際会議場
 出 席 当所より藤生専務理事出席
 報 告 事 項

1. 昭和三十六年一月業務概要報告
2. AA経済会議に関する件
3. 第三回全国貿易振興会議に関する件
4. 第三回全国推奨観光土産品発表会に関する件
5. 第一回全国絵はがきコンクールに関する件
6. 小規模事業指導パンフレットに関する件
7. 事務職員および商業従事者実務通信講座に関する件
8. その他

協 議 事 項

1. 中小企業政策調査会に関する件
2. 技術者養成機関設置につき事務職員検定試験に関する件(産業教育委員会提案)
3. 次回常議員会開催日の件……三月十五日
4. その他

説 明

〔中小企業退職金共済制度の現況と方向〕
 講師 中小企業退職金共済事業団
 理事 海老塚政治氏

労使関係法規に関する意見

日本商工会議所
 本会議所では、かねてより労使関係法規のあり方について深い関心を寄せていたが、昭和三十五年一月下旬労働省労使関係法研究会(会長 石井照久氏)から労使関係法規の運用の实情と問題点について諮問を受けたので、各地商工会議所に照会を發するとともに、本会議所労働特別委

員会(委員長 大塚 肇氏)において各地会議所から寄せられた回答を基礎に慎重な審議を重ねここに最終的結論をえた。本結論が産業平和と労使共通の利益の確保のために尊重され実現されることを希望してやまない。

労使関係規の法制上および運用上 特に重要な事項

現行労使関係法規の法制上および運用上特に問題であると思われることは、一部組合員ないし組合活動家の間で常軌を逸した労働組合活動が、あたかも法によって当然に保護されるかのごとく誤って理解されていることである。そしてその原因の根幹をなすものは、労働者保護にかたむきすぎた、ないしはとかくそのように解釈されがちな多くの規定を盛った労使関係法規が、制定以来ほとんどみろべき改正もほとんどされず今日に及んでいるところにあるものと考えられる。

現行労働組合法は労働組合運動の保護助成を通して平和的な民主主義体制の確立の基盤たらしめんとする戦後占領政策の政治的基本方針によって誕生したものであるが、わが国労働組合の組織方は、すでにいちじるしく強大化し、あまつさえ誤れる労働法理念のまんえんしている今日においては、かつて存在したいわゆる労使不平等の関係はむしろ逆の関係におかれているかのごとき感さえある。このことは当初の労働組合法がすでにその時代的役割を達成したばかりか、むしろ種々の弊害を生ぜしめていることを裏書するものである。よってこの際、労使関係法規の本来のあり方である労使対等と相互不介入の原則に立返り、信義誠実を尊重し、市民法的権利との調整をはかる労使関係法規の改編と労働行政の指導方針の明確化を下記原則に従って速やかに実現すべきであると考えられるものである。

記

1. 労働者の権利と他の諸権利との均衡をはかる。
 2. 労働組合の民主的運営を確保する。
 3. 団体交渉、争議行為の限界を明確にする。
 4. 労働協約の平和性を強調する。
 5. 労働側の不当労働行為制度を新設する。
- 以下略

全国小売物価概況

(昭和三十六年一月)

一月の全国総平均指数は一〇七・〇で前月に比し一・〇%の上昇であった。これを類別についてみると食料品は一・七%の上昇、衣料品は保合、建築材料は〇・五%の上昇、燃料、灯火は一・三%の上昇、雑品は〇・二%の上昇であった。

食料品の小類別では豆類及び野菜、水産食料品、嗜好品は上昇、畜産食料品、調味料、加工食料品は低下、主食品は保合である。

主食品 米のヤミ値は四都市で値上り、六都市で値下りしている。一キロ当りの全国平均価格は八六円五六銭(前年同月は八七円三九銭)で前月に比べ一九銭の値上りである。

豆類及び野菜 本格的な寒入りでこれまで大中に値下りしていた大根、キャベツ、ねぎなどの生鮮野菜類は大中に値上りしている。かんしょ、ばれいしょは冬困いのため一斉に値上りしており、玉ねぎも端境期のため前月に引続いて値上りしている。あずきは帯広、仙台など四都市で値上り、小樽、横須賀など四都市で値下りしているが全体的にはたいした値動きはない。

畜産食料品 牛肉、豚肉など肉類の値動きは少なく前月と保合に推移したところが多い。鶏卵はクリスマスや正月需要を過ぎて反落した。

水産食料品 例年一〜二月に鮮魚は値上りするのが通例であって、まぐろ、さば、いかなどが値上りしている。正月需要を終った塩さけは値下りしたところもあって、騰落相半ばしている。またこれまで暖冬のため不作であった干のりは久しぶりの豊作で値下りしている。

調味料 年末年始の需要期を過ぎて砂糖の値下りしたところが目立つ程度である。

加工食料品 値下りしていたくあんは引続き五都市で値下りしたが、七都市では反騰している。豆腐、油あげ、竹輪などは軟調、こんにゃくは強含みである。

嗜好品 みかんは出廻り最盛期を過ぎて値上りしている。りんごも値上りしたところが多いが「雪害等で入荷も不円滑であるが、末端需要も振わず多少の値下りを見た。」(大阪)というところもある。

衣料品 このところ値動きの少ない衣料品は打綿がやや値上りしたほか、晒木綿、スフモスリン、男子ワイシャツが二〜三都市で値上り、逆にサージ、毛糸、男子くつ下が二〜三都市で値下りした程度で、相変わらず値動きが少

工具と鋼材

アラマキ

Miyajimacho Utsunomiya

TEL. 3,726・6,021

ない。

建築材料 建築シーズンを過ぎていくにも拘らず、木材の上昇はなお続いており、杉角材、杉板とも値上りしている。杉角材は前年同月に比べ一・二・四％、杉板材は一〇・九％の上昇である。畳表も例年ならば十二月の需要期を終って多少値下りするのが普通であるが、今年は逆に値上

りしており、前年同月に比べ一割の上昇をみている。亜鉛鉄板、くぎは多数の都市で値下りしている。
燃料灯火 最需要期で木炭、まき、煉炭の値上りが大きい。木炭は前年同期に比べ一・一・二％の値上りである。
雑品 洋傘、スケツク、なべが二〜三都市で値上りした程度である。

全国平均類別指数

(昭和30年=100)

月別	類別	総平均	食料品	主食品	豆類及び野菜	畜産食品	水産食品	調味料	加工食品	嗜好品	衣料品	建築材料	燃料灯火	雑品
30年平均		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
31年平均		101.2	99.4	98.0	93.8	101.9	102.2	96.2	99.3	104.3	101.8	112.8	101.9	101.8
32年平均		104.7	102.4	99.1	107.3	102.9	108.4	97.5	105.4	98.7	102.8	120.0	113.3	104.0
33年平均		101.9	100.0	100.4	96.5	100.4	108.3	95.9	104.0	96.6	98.7	109.9	109.3	103.3
34年平均		102.6	901.4	100.5	101.7	100.6	111.6	95.2	105.9	95.7	97.5	114.8	107.4	104.0
35年平均		105.1	105.8	100.4	110.1	107.3	119.3	95.9	111.6	98.5	99.7	120.0	110.5	105.4
34年11月		104.1	102.1	100.3	100.1	105.1	113.8	95.8	108.5	94.2	100.5	121.6	108.6	105.2
12月		103.5	100.5	100.2	92.4	105.7	111.4	96.4	103.4	93.2	101.0	120.8	109.7	105.4
35年1月		104.3	102.0	100.2	95.2	105.7	118.6	95.5	103.1	93.6	101.0	120.3	110.9	105.5
2月		104.9	103.2	100.2	103.4	105.2	116.7	95.4	107.8	95.3	100.8	119.6	111.3	105.5
3月		104.8	103.2	100.3	104.8	103.7	114.5	95.3	107.9	97.0	100.2	119.8	111.0	105.4
4月		105.6	104.9	100.3	111.5	103.9	113.0	95.7	110.3	100.9	99.9	119.8	110.0	105.3
5月		105.7	105.4	100.5	115.8	104.4	109.4	95.4	112.0	101.1	99.8	119.0	109.4	105.2
6月		105.6	105.5	100.6	110.4	105.7	112.9	95.1	113.2	102.0	99.3	117.7	108.9	105.2
7月		105.6	107.3	99.9	116.3	107.2	118.5	94.8	114.2	101.8	98.8	118.0	108.8	105.4
8月		108.2	110.5	100.0	131.8	109.6	122.7	95.1	114.3	101.1	98.8	118.4	108.9	105.4
9月		108.4	110.4	100.4	130.2	111.6	122.3	96.0	115.1	100.2	99.1	119.6	109.9	105.5
10月		107.4	108.0	100.8	114.5	110.5	124.9	95.5	114.7	98.0	99.7	121.3	110.9	105.5
11月		105.7	104.5	100.7	96.2	109.7	125.8	96.6	111.8	95.9	99.7	122.6	112.2	105.6
12月		105.9	104.4	101.3	91.4	109.9	132.1	96.8	109.5	95.1	99.8	123.5	113.5	105.6
36年1月		107.0	105.2	101.3	100.1	109.6	134.1	96.7	109.4	96.7	99.8	124.1	115.0	105.8
前月比		+1.0	+1.7	0	+9.5	-0.3	+1.5	-0.1	+1.7	0	+0.5	+1.3	+0.2	
前年同月比		+2.6	+4.1	+1.1	+5.1	+3.7	+13.1	+0.2	+1.2	+3.3	-1.2	+3.2	+8.2	+0.3

宇都宮平均類別指数

36年1月	109.4	106.4	105.3	113.5	114.5	124.0	99.7	97.4	90.9	113.8	121.5	113.0	110.4
-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	------	------	------	-------	-------	-------	-------

(註) 宇都宮の指数が昭和30年4月を基準としているのに対し全国平均指数は昭和30年の12ヶ月の平均を基準としているため幾分宇都宮の価格は高値をしめしているものもある。

訪日外人客数及び消費額

運輸省観光局の統計によると、昨年の訪日外人客数とその消費額の推定は二二万人で一億ドルを消費したが、最近四年間の動向をみると次の通りである。

最近四年間の入国外人客数及び消費額

年	入国外人客数	対前年増加率	外客消費額	対前年増加率
一九五七	二八、〇七三人	三・九%	六、七千ドル	一七・五%
一九五八	二五、二〇四	一・八	六、一六〇	一七・六
一九五九	二八、〇一〇	一〇・六	六、八五五	三三・二
一九六〇	三〇、〇〇〇(推定)	三・九	(一億ドルを突破)	

昨年当初、来訪者数は二二万強を見込んでいたが、これを上まわり増加率も一番高く、これをもとに、本年はこの数を上廻る外客来訪が予想されている。

商店街一せい閉店

午後九時 三月一日より実施

但し旅館、映画館、料理飲食店、薬局等は例外
(以上二月十四日、会議所並に商店街役員会において決定)

宇都宮市商店街連盟
宇都宮商工会議所

退職金共済制度

法律改正の見透し

中小企業に従業員の退職金制度は、必要欠くべからざる

時代となつたので、国は「中小企業退職金共済事業団」を設立し、退職金の積立を銀行の窓口を通して簡単に取扱つてゐることは、既にお知らせ致しました。

このたび労働省は、この制度内容を一層充実して、すべての中小企業者に加入してもらうために、各方面の要望をとり入れた法律の改正案を今国会に提出することになりました。その主な点は次の通りで改正案が通過すれば、改正前に加入した業者の従業員も、改正後に退職した場合には改正法による退職金が支給されます。

未加入の向は至急加入されるようお勧め致します。
 1. 短期勤続者の退職金を今より有利なものにするため、掛金納付月数二年以上三年半までの退職金を増額して掛金相当額にする。

2. 退職金に対する国庫補助を増額して、掛金納付月数三年以上五年まで（現在は五年以上）の退職者についても、給付額（掛金月額の一〇〇〇円の部分につき）の五％に相当する補助金を加算する。

3. 加入できる中小企業者の範囲を、常用従業員二〇〇人（商業、サービス業は五〇人）まで拡大する。
 4. 従業員が転職した場合の掛金納付月数の通算の条件のうち「掛金納付月数が二四月以上の者に限る」という条件を削除して懲戒解雇や自己都合の退職の場合以外は、前の勤務先での掛金納付月数の通算をうけ易くする。
 以上

なお、この退職金制度に加入するには、最寄の金融機関に申込みばよいこと、毎月の掛金は従業員一人につき二〇円から一、〇〇〇円まで一〇〇円刻みのこと、掛金は全額免税のこと等は従来通り変わりありません。

新規加入会員の御紹介

電気工事	四条町	(有)三星電気
牛乳	今泉町	新妻さよ
広告宣伝	築瀬町	(有)タイアップ社
看板	旭町一丁目	(有)柴田看板店
薬品	一条町	(有)一条薬局
電気器具	一条町	宇都宮三洋(株)
鉄工	築瀬町	酒井和男
トランス、モーター	旭町一丁目	(株)谷村電機製作所
精肉	中河原町	藤沢ヤイ
珍味食品	西原町	(有)昭和食品
酒類	築瀬町	松本市松
食料品	四条町	山上長男
洋品	江野町	(有)青木洋装店
精工肉	曲師町	(有)樋山精肉店

精肉	大工町	伊藤善
こんにやく	石井町	小川源吉
干瓢	上河原町	小川ギン
電気器具	上戸祭町	アイワ(株)
食料品	宿郷町	(有)三富食品
グリーン	和尚塚町	(有)不二ドライ
プレス加工	花房町	(株)三洋製作所
洋傘	西原町	関沢寛
電信電話器	今泉町	八島商事(株)
ガソリン	池上町	出光興産(株) 宇都宮給油所
パン	大曾町	津布久福弥
グリーン	清住町	池田仁造
建設	築瀬町	(株)アラヤマ建設
衛生	旭町一丁目	関東衛生社
製館	曲師町	(有)一ッ橋池田製館所
飲食	江野町	(有)金亀
硝子	上河原町	(有)宮本硝子店
プロパンガ	花房町	大共液化ガス(株)
計機	宿郷町	宇都宮計機(有)
機械	一ノ沢町	(株)花塚製作所
中古衣類	泉町	高橋末吉
電気機器	西川田町	日電工業(株) 宇都宮製作所
百貨店	曲師町	(株)宇都宮緑屋
板金塗装	東峰町	アスカ工業(資)
菓子	石井町	伊藤初太郎
水道工事	雀宮町日の出 通り	星野彦太郎
印刷業	西原町不動前	(有)三陽社
空罐	今泉町	(有)赤野商店
米穀	築瀬町	(有)佐藤伸次商店
繊維品	大町	(有)末広商店
貸金業	尾上町	翁商事(有)
干瓢	上桑島町	金田三
酒類食品	平出町	吉沢徳也
印刷	新宿町	(有)山二印刷所
木炭	中河原町	(有)北海屋商店
電気器具	旭町一丁目	白井三省
装飾	一条町	(株)五光宇都宮支店

鉄工今	泉町	(有)	菊池製作所
洋品	千手町	(有)	三野洋品店
食料品	雀宮町	東都	食品(有)
味噌	茂登町	(株)	中村味噌店
油	葉切町	(有)	中島辰己商店
菓材、食紅	扇町	(株)	紅屋商店

事務局だより

一月

- 一日 当所議員新年祝賀会開催 上野会頭外議員四〇名出席
- 昭和三十六年度新年名刺交換会開催 (宇都宮市および当会議所共催、会場市体育館、出席一六一名)
- 六日 発明相談 弁理士堀田健蔵先生
消防出初式に藤生専務理事出席
- 給与所得に対する源泉徴収の改正税法説明会に新部職員出席受講
- 七日 上野商工会議所連合会長、栃木県屋外広告物審議会委員を委嘱さる
- 九日 日野町商店街福引抽籤会に、藤生専務理事および小川職員出席
- 十一日 宇都宮市中小企業互助会融資審査会開催
- 十二日 鉄道貨物協会宇都宮支部創立十周年記念常任幹事会に上野会頭出席
- 十三日 小売物価調査担当者会議開催
宇都宮青色申告会個別決算指導会開催
- 十六日 当所中小企業相談所、集合巡回相談および消費者の声を聞く座談会開始(別掲の通り)
労務管理講習会(労働基準監督署)に鶴山職員出席受講
- 十七日 第一回宇都宮特産品卸見本市開催につき懇談会に上野会頭の外関係者出席一五名
商店診断実施 斎藤五郎八商店(診断員、県商工課行田主事、大金計理士、当所酒井普及員)
- 廿一日 労務管理講習会(労働基準監督署)に鶴山職員出席受講
- 廿二日(日) 第四回全日本計算尺競技大会に本県よりの参加選手引率のため鶴山職員出張上京(別掲の通り)
行政監察につき懇談会開催
- 廿三日 上野商工会議所連合会長、栃木県環境衛生適正化審議会委員を委嘱さる。
- 宇都宮市中小工業機械設備資金融資審査会に藤生専務理事出席
- 廿四日 宇都宮市工場誘致委員会(市公室)に、上野会頭

二月

- 一日 新入職員林喜六初出勤
栃木県婦人少年室協働員協議会総会(くろかみ荘)に藤生専務理事出席
- 三日 発明相談 弁理士堀田健蔵先生
石巻水産製品展示即売会開催打合せのため、石巻商工会議所田口事務局長外二名来所
- 五日 第四一回珠算能力検定試験施行(別掲の通り)
当所企画、情報委員会開催
- 六日 菓子製造技術講習会開催(別掲の通り)
栃木県経営管理講習会(九日まで、憩の家)に林職員出席受講
- 九日 鉄道貨物協会宇都宮支部臨時総会に上野会頭出席
県内中小企業労使関係協議会(県商工労働部主催むつみ会館)に上野会頭出席
- 計量等に関する懇談会(大田原商工会議所)に藤生専務理事出席
- 十三日 当所常議員会開催(別掲の通り)
当所常議員会開催(別掲の通り)
- 十四日 関東商工会議所連合会幹事会および日本商工会議所第一回産業教育委員会に藤生専務理事出席
計量等に関する懇談会(小山、栃木各商工会議所)に新部普及員出席
- 宇都宮地区中小企業退職金共済制度打合せ(宇都宮労政事務所主催)に林職員出席
- 十五日 宇都宮青果物商組合永年勤続店員表彰式に、上野会頭出席
- 栃木県交通対策協議会に、上野会頭出席
- 日本商工会議所第七三回常議員会に、藤生専務理事出席(別掲の通り)
- 計量等に関する懇談会(日光地区、鹿沼各商工会議所)に、渡辺普及員出席
- 十七日 栃木県あられ工業協同組合永年勤続従業員表彰式に、藤生専務理事出席

出席

日本商工会議所第四回中小企業委員および労働特別委員合同委員会に藤生専務理事出席

日本商工会議所第七二回常議員会、第二七回議員総会および第五回臨時時会員総会に藤生専務理事出席(別掲の通り)

宇都宮青色申告会役員会開催
宇都宮市中小企業互助会融資審査会開催
年少労働者福祉問題連絡会議(栃木少年婦人室)に藤生専務理事出席

宇都宮商工卸業連盟役員会および宇都宮物産巡回見本市打合せ開催
宇都宮発明協会役員会開催

栃木県商工会議所連合会会頭会議ならびに県主脳部との経済懇談会開催

十八日 鉄道弘済会宇都宮営業所販売研究会に、林職員出席
 十九日 日本珠算連盟第一五回理事會に、小川職員出席
 二十日 宇都宮物産巡回見本市第一班出発
 廿一日 接客業従業員実益教養講座開催に伴う代表者打合會に、藤生専務理事出席
 廿二日 防錆技術講習會開催(別掲の通り)
 熊谷商工会議所根岸専務理事来所
 廿三日 「関東信越国税局管内青色申告会連絡協議會」開催につき県内準備打合會開催
 当所議員見当那雄氏、ヨーロッパ視察(食品關係)のため出発
 〃 日本信託銀行宇都宮支店長、石野省吾氏転任、安井四郎氏新任挨拶のため来所
 廿四日 栃木県商工会議所連合會事務局局長會議開催
 廿五日 出光興産(株)宇都宮給油所竣工式に、上野会頭および藤生専務理事出席
 宇都宮小売酒販組合定時總會に、藤生専務理事出席
 〃 販売促進講習會開催(別掲の通り)
 宇都宮市中小商工業施設改善資金融資審査會開催

宇都宮手形交換高 (單位千円)

年	月	手形枚数	金額
卅六年	一月	四、八五五	六、四七、四〇〇
〃	二月	三、五〇三	五、六元、九三三
卅六年	一月	二五	一、四五一
〃	二月	五八	二、二一三

御料理

蒲焼

中札



宇都宮市旭町
 電話 三九五四番
 電話 四一五四番

宇都宮銀行會 (七行加盟)
 預金・貸付高

年	月	預金	貸付
卅六年	一月末	三、六元、一八六	一〇、七元、八五〇
〃	二月末	三、八元、九三四	一、〇元、七七七

国民金融公庫宇都宮支所 貸付高
 商工組合中央金庫宇都宮支店 (單位千円)

年	月	金	中	金
卅六年	一月末	一、三三、三三七	二、三六、二六〇	
〃	二月末	一、〇七、九六六	二、三三、二七三	

栃木県信用保証協會・保証高 (單位千円)

年	月	件数	金額
卅六年	一月末	三、五〇八	一、三三、二七四
〃	二月末	三、四九〇	一、三三、六四七

お知らせ

△電話の特殊番号変更

三月二十六日から特殊番号が次の通り変更になります。

種別	新番号	従来の番号
宇都宮・真岡・鹿沼・直通市外通話の後、時数、料金の問合せ	100番	01番
電話で電報を出すとき	115番	1155番
時報サービス利用のとき	117番	1178番

◆昭和三十六年度 さくら祭の計画

一、期間 四月七日〜十一日(五日間)
 一、行事 福引連合大売出し、雨情、雀郎遺作展・川上澄生展、全国児童発明展、宮の清酒のみ当會、花見道中、チンドンヤ大会、社交ダンスコンクール、その他

◆第四回東京国際見本市

一、会期 四月十七日〜五月七日
 (但し一般入場を許す日は、四月廿二日、廿三日、廿九日、三十日、五月三日〜七日)
 一、会場 東京港・晴海埠頭
 (有楽町駅より築地行又は月島行の都電、或いは竹芝棧橋より蒸気船が便利です。)
 一、入場料 二〇〇円

全商工業者は一人残らず

会員倍加運動実施中

商工会議所の会員になりましたよう

小売物価調査報告表

(昭和三十六年二月十五日現在)

区分	品目	単位	価格	区分	品目	単位	価格	区分	品目	単位	価格	区分	品目	単位	価格					
(イ) 主食	精米	1 kg	83 ^円	及び 野菜	大根	1 kg	8 ^円	(ニ) 水産食料品	まぐろ	100g	20 ^円	工食料品	こんにやく	100g	3 ^円					
	〃 (關)	〃	84		にんじん	〃	30		〃	8	竹輪		〃	9	〃	〃	4			
	〃 (外米)	〃	63		キャベツ	〃	25		〃	7	たくあん		〃	〃	〃	〃	25			
	〃 (準内地米)	〃	74		ねぎ	〃	40		〃	8	梅干		〃	〃	〃	〃	〃			
	糯米	〃	91		玉ねぎ	〃	60		〃	45	りんご		1 kg	55	(ト) 嗜好品	みかん	〃	70		
	精麦	〃	55		(ハ) 畜産食料品	牛肉	100g		60	〃	30		キャラメル	1 函		20	清酒	1 本	825	
	小麦粉	〃	55			豚肉	〃		65	調味料	1 本		150	ビール		〃	113	サイダー	〃	33
	食パン	100g	10			鶏肉	〃		50	調味料	1 kg		80	緑茶		100g	40	紅茶	1 かん	150
	干うどん	〃	6			牛乳	1 本		12	調味料	1 kg		21	たばこ		10 本	30	光	〃	〃
	(ロ) 豆類	あづき	100g			117	鶏卵		100g	20	調味料		1 ℓ	180		豆腐	100g	4	腐げ	〃
かんしょ		1 kg	23	バター		1 函	160	(ニ) 加工品	豆油	100g	4	大豆	〃	17						
ばれいしょ		〃	20 25	粉乳		1 かん	300													

区分	品目	単位	価格	区分	品目	単位	価格	区分	品目	単位	価格	区分	品目	単位	価格	
(イ) 衣料	晒木綿	1 米	25	(ロ) 建築材料	杉角材	1 石	7,500 ^円	(ニ) 雑品	皮短靴	1 足	3,000 ^円	雑品	歯みがき粉	1 袋	20 ^円	
	キャラコ	〃	75		杉板	1 坪	600		運動靴	〃	300		歯ブラシ	1 本	50	
	スフモスリン	〃	58		亜鉛鉄板	1 枚	273		げた	〃	380		飯茶わん	1 個	20	
	綿ネル	〃	100		くぎ	100g	6		洋傘	1 本	380		なべ	〃	390	
	人絹地	〃	60		畳表	1 枚	530		半紙	1 帖	10		やかん	〃	390	
	富士絹	〃	380		板ガラス	〃	70		ちり紙	百枚	15		バケツ	〃	140	
	サージ	〃	1,500		(ハ) 燃料	木炭	1 俵		520	ノート	1 冊		15	マツチ	1 袋	25
	打綿	1 本	1,300			まき	1 束		58	鉛筆	1 本		10	アルコール	1 瓶	400
	綿糸	1 把	17			石炭	1 噸		520	せつけん(浴)	1 個		30	電球	1 個	65
	毛糸	1 本	1,225			灯油	1 ℓ		25	〃(洗)	〃		20	脱脂綿	1 袋	25
男子ワイシャツ	1 枚	950	れん炭	1 袋		240	クリーム	〃	120							
タオル	1 枚	200	灯火	40 立米		796	ボマード	〃	80							
男子靴下	1 足	150	ガ電	40W		420										

編集後記

ニューズ第八号以来編集を担当した酒井職員が三月二十日附を以て停年退職し、休職員が次号から担当のこととなりました。ご期待の上一層ご愛読下さい。